

# 第11次松江市交通安全計画(案)の概要

計画の期間：令和3年度～7年度

## 計画の基本理念

～日本一交通事故のない県都松江を目指して～

- 交通事故により毎年多くの方が被害に遭われており、その数が災害や犯罪等他の危険によるものと比べても圧倒的に多いことを考えると、交通安全の確保は、地方創生の基本目標である「住みやすさ」に通じる「安心で安全なまちづくり」を進めていくためには欠くことのできない重要な要素である。
- 自動車と比較して弱い立場にある歩行者、特に高齢者、障がい者、子供等の交通弱者や思いがけず交通事故被害者等となった方に対して、一人一人の状況に応じた支援など、「人優先」の交通安全思想を基本とし、施策を推進する。
- 交通社会を構成する「人」、「交通機関」、「交通環境」の三要素について、可能な限り成果目標を設定した施策を策定し、重点事項を定めて効果的に推進する。

## 安全対策を考える視点

1 交通事故による被害者を減らすために重点的に対応すべき対象

- 高齢者及び子供の安全確保
  - ・ 高齢者の交通手段に応じたきめ細やかな交通安全対策の強化
  - ・ 高齢者が身体機能の変化に関わりなく社会参加出来る道路交通環境のバリアフリー化の促進
  - ・ 子供を交通事故から守る通学路の歩道整備等の推進
- 歩行者及び自転車の安全確保
  - ・ 人優先の考えの下、歩道の整備等による歩行空間の確保の推進
  - ・ 加害者ともなり得る自転車の損害賠償責任保険等への加入促進の推進
  - ・ 自動車、歩行者、自転車利用者の共存が図れるよう、自転車の走行空間確保の積極的な推進
- 生活道路における安全確保
  - ・ 自動車の速度抑制のため「ゾーン30」の設置や、道路環境の整備、取締りの強化

2 交通事故が起きにくい環境をつくるために留意すべき事項

- 先端技術の活用推進
  - ・ 事故を未然に防止するための安全運転を支援するシステムの導入
- 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
  - ・ 詳細な分析結果に基づく交通安全対策の強化
- 地域が一体となった交通安全対策の推進
  - ・ 市、関係団体、住民等の連携の強化
  - ・ 交通安全活動を推進する人材の確保

## 講じようとする施策

- 1 道路交通環境の整備
  - 生活道路の安全対策、幹線道路と生活道路の機能分化
  - 交通安全施設等の整備、効果的な交通規制
- 2 交通安全意識の普及徹底
  - 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
  - 交通安全意識の普及啓発活動の推進、飲酒運転の根絶
- 3 安全運転の確保
  - 運転者教育や高齢運転者対策の充実、安全運転管理の推進
- 4 車両の安全性の確保
  - 自動車の検査及び点検整備の充実
- 5 道路交通秩序の維持
  - 交通の指導取締りの強化、暴走族根絶対策
- 6 救助・救急活動の充実
  - 救助・救急体制の整備、救急関係機関との協力関係の確保
- 7 被害者支援の充実と推進
  - 交通事故被害者支援の充実
  - 無保険(無共済)車両対策の徹底

## 目標

道路交通

- ◎ 交通事故発生件数 **180件以下**
- ◎ 交通事故死者数 **3人以下**
- ◎ 交通事故重傷者数 **35人以下**

## 松江市における交通事故の現状

○ 道路交通事故

全国の交通事故死者は、減少傾向が定着し、3千人未満に減少。本市でも事故件数、負傷者数は減少している。また、死者数についても、増減を繰り返しながらも減少傾向にある。

令和2年、島根県は全国の県庁所在地と比較して人口10万人当たりの交通事故発生件数、死者数ともに鳥取市に次いで、全国で2位。

## 踏切道における交通

- ◎ 踏切事故件数 **ゼロ**

○ 踏切道における交通事故

全国的に見ると、踏切道の改良等の安全対策の積極的な推進により、長期的には減少傾向にあり、本市でも第9次期間以降発生していない。

・ 立体交差化、構造改良、踏切保安設備、交通規制、統廃合の対策等、より効果的な対策を総合的かつ積極的に推進

- 1 踏切道の立体交差化、構造の改良の推進
- 2 踏切保安整備の整備及び交通規制の実施
- 3 踏切道の統廃合の推進
- 4 その他踏切の交通の安全と円滑化を図るための措置